

要望書（回答）

要望1 『街路灯・防犯灯の今後の在り方』

1 今後の防犯灯整備・維持管理の在り方について、改めて市の方針・考え方を町内会に示すこと

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

防犯灯の整備及び維持管理については、各町内会に担っていただいておりますが、町内会加入率の低下や人手不足等の影響により、町内会として維持管理が難しいとの声をいただいている一方で、今後も防犯灯の維持管理は町内会が担う役割であり、継続していききたいなどのご意見もいただいております。

そのため、各町内会の考え方や方向性に違いが出てくることも想定されるため、市としての方針案をお示ししながら、町内会連合会と一緒に防犯灯整備・維持管理の将来ビジョンなどについて、見極めてまいりたいと考えております。

2 令和8年度以降の更新について、市の負担により実施すること

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

防犯灯の更新は、平成27年度の一斉更新時に、令和8年度以降、市6割、町内会4割の負担割合とすることを各町内会へお示ししておりますが、昨今、器具の価格上昇等による町内会負担の増加や、町内会での更新が厳しいとの声が寄せられるなど、町内会の実態が大きく変化していると認識しております。

今後の防犯灯更新については、今年度中に市の考え方を整理した上で、町内会連合会や各町内会と意見交換を行いたいと考えており、令和7年度には、市と町内会連合会等による検討組織の立ち上げについても、今後、協議させていただきたいと考えております。

要望2 『生活環境の向上・充実』

◎近年、熊の目撃情報や、鹿やアライグマの生息地域拡大などにより、住宅街における鳥獣被害が続く、交通事故や採食被害などの問題収束が見えないことから、さらなる対策の強化を求めます。あわせて、犬の糞処理や猫への餌やりに対する注意喚起の対策強化も求めます。

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

本市の市街地は、樽前山麓に広がる豊かな森林と隣接し、そこにはヒグマやエゾシカ、アライグマなどが生息しております。近年、シカなど野生鳥獣の生息数が増加するとともに市街地への出没が増えており、農業被害や交通事故、生活環境被害など人と動物との軋轢が深刻な問題となっていることから、市では様々な対策を実施しているところです。

シカ対策については、令和5年度に農業被害対策や市街地周辺における市の捕獲事業のほか、苫東地区における北海道の捕獲事業、ハンターによる狩猟を合わせ市内で約2,000頭も捕獲しております。このほか、防獣ネットやフラッシュライトの貸出、忌避剤の試験設置など、市民の自衛策に対する様々な支援も行っております。

また、クマ対策については、今年度は捕獲用の罠を購入したほか、植苗地区で小中学校や警察等と合同訓練を行うなど、市街地への出没に対する備えを強化しております。アライグマ対策については、特定外来生物として防除する方針のもと、委託業務による捕獲や市民や企業への箱罠の貸し出しを行っております。

シカやクマの抜本的な対策は、絶滅ではなく、北海道全体での適正な頭数管理であります。それには多くの時間と費用を要することから、引き続き様々な対策を粘り強く講じて行く必要があると考えております。野生鳥獣に関する問題がありましたら、まずは市環境生活課の野生鳥獣担当へご相談ください。（TEL_32-6331）

飼い犬や猫への餌やりについては、広報とまこまいによる周知のほか、令和5年6月に策定しました犬や猫と快適に暮らすためのガイドラインを用いて適正飼育に関する周知啓発を行ってきたところです。また、不適切な犬の糞の処理や猫への餌やりにつきましては、現地の状況を確認したうえで、周辺に注意喚起の配布物を投函するほか、加害者が特定できる場合には、直接指導を行っております。指導後にも巡回を継続し、不適切な糞の処理や餌やりの再発防止にも努めているところです。

◎樹木や雑草の繁茂・越境により、道路の中央分離帯や歩道の緑地帯における視界不良が発生しており、交通事故の発生につながる危険があることから、遊歩道や公園、街路樹の剪定や草刈の実施とあわせて、定期的な作業実施と早期解消を要望するとともに、空き家及び空き地における樹木・雑草の繁茂について、市から所有者に対する厳しい指導を求めます。

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

街路樹につきましては、毎年、計画的な剪定を行っているほか、見通しに影響を及ぼす交差点や曲がり角付近には、新たな植栽は行わないこととし、また枯れ木や傷んだ樹木など状況に応じて伐採も行っています。引き続き、街路樹の適正な管理に努めてまいりますので、お気づきの点がございましたら、緑地公園課（32-6507）まで御連絡くださいますようお願いいたします。

（市民生活部市民生活課 担当）

空き家の管理は、所有者が適正に管理することが基本となっており、市としても無断で敷地内に入ることは所有権の侵害に当たるため、現地調査を行った上で、所有者に対して敷地の適正管理を求める文書を送付するなど対応を行っておりますが、相手方からの反応がなく、問題が改善しないまま、現在に至っているケースもございます。

他市町では、空き家状況に改善が見られない所有者に対して、段階的に指導内容を強化する対応等も行われておりますので、新たなアプローチなども模索しながら、空き家の適正管理を強化してまいりたいと考えております。

（環境衛生部環境生活課 担当）

樹木や雑草が繁茂する空き地に対する指導について、市では例年6月頃に現地の状況を確認した上で、土地の所有者に草刈りを依頼する「通知文書」を送付しております。

その後、7月頃に2回目の現地調査を行い、草刈りが実施されていない場合には「指導文書」を送付しております。

さらに、9月頃に3回目の現地調査を行い、草刈りが実施されていない場合には「勧告文書」を送付し、適切に管理するよう対応を依頼しており、近隣に悪影響を及ぼすような場合には、現地の状況写真を同封して対応するよう促しております。

なお、民法では、隣地の竹木の枝が越境している時は、その所有者に枝を切除させることができるとの規定があります。市では、法的な対応などの助言も行っておりますので、空き地の関係で問題がありましたら、まずは市環境生活課の衛生担当へご相談ください。（TEL_32-6333）

◎交通手段に限りがある高齢者が、通院等に困難をきたしている実情にある中で、市内バス路線の再編によって路線減便となった地域も出ていることから、今後、福祉バスの運行など、高齢者の足を確保するとともに、路線バスのさらなる利用者負担軽減を求めます。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

市内路線バスについては、利用者数減少や、物価高騰及び燃料高騰のほか、深刻化する運転手不足といった課題に対応するため、この4月から路線再編を実施しました。

再編にあたっては、高齢者の方々が多く利用される路線や、医療機関へのアクセスが困難になる地域への影響を最小限にとどめるよう努めましたが、その影響を注視するとともに、利用者の皆様からの声を聞き、対応方法を慎重に見極めてまいります。

また、様々な交通手段の可能性についても、他自治体の事例を調査し、公共交通協議会や交通事業者と連携しながら、利用者負担軽減に向けた取組を進めてまいります。

要望3 『町内会活動支援策の充実』

町内会活動については、生活環境の大きな変化がもたらした影響は想像以上に大きくなり、地域活動にも格差が生じていると感じており、役員の高齢化の進行、町内会加入者の減少、物価高騰による負担増も収まる気配はなく、持続可能な町内会活動の先行きは、ますます深刻になっています。

このような状況を打破していくため、大きな収入増が見込めず、財源確保が難しくなっている窮状をご理解いただき、町内会活動支援助成金と、活動拠点となる総合福祉会館の整備補助について、制度充実に向けた見直しを要望します。

また、近年は町内会活動を支える役員の高齢化、高齢者の町内会退会、若年層の町内会離れが課題となっています。この課題解決につながるよう、アパートの会費徴収・管理会社への働きかけといった加入促進の対策強化を求めます。

さらには、町内会だけに限らず、各種取組で次世代の担い手確保が問題となっていることから、町内会から推薦している民生委員をはじめとした委員推薦の在り方を早急に見直すよう要望します。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

各町内会では、加入率の低下や役員の担い手不足により、町内会活動の維持及び継続に大変ご苦勞されており、町内会への補助や加入促進の取組、委員推薦のあり方など、今後、整理すべき課題が山積している現状と捉えております。

先日、視察した帯広市においては、「町内会のあり方検討会」を立ち上げ、2か年をかけて今後の取組方針を策定しております。

市としましては、他市町の事例などを参考として、市や町内会連合会、有識者等による検討組織の立ち上げについても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

（福祉部総合福祉課 担当）

民生委員児童委員の推薦につきましては、推薦者である町内会から候補者を探すのが難しいという御相談を受けた場合には、市が調整役となり、地区の民生委員児童委員にも御参加いただき、市の職員も一緒に戸別訪問しながら候補者を探すというような取組も実施しているところでございます。

町内会におかれましても高齢化や担い手不足が社会問題化する中、皆様には御負担をおかけしておりますが、次期一斉改選に向けましては、民生委員児童委員に興味がある方にはお声をあげていただけるような手法等について、今後町内会連合会の皆様にも御相談させていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。

要望4 『防災力・防犯力の向上』

◎地震や台風などの自然災害により、甚大な被害が全国で後を絶ちません。苫小牧市では、地域や季節によって求められる対応・行動も異なるため、実際に行動するときにはふ案を抱える町内会が多く、本会における大きな継続課題となっています。

津波発生時については、特に中高層の建物がない地域における、避難所の指定と、幹線道路や線路越えの避難ルート確保について、組織の強化と早期実現を求めます。

さらには、地域における日常的な備えの充実に向けて、町内会防災備蓄品購入補助の増額と、実際に避難行動する際の不安を少しでも解消できるよう、重点的に短時間で避難できる訓練の実施を求めます。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

津波避難施設の整備につきましては、国等の財政支援策を踏まえて、令和6年5月に、現状で高い建物がない錦糸・ときわ地区、及び市内でも最も厳しい浸水想定のもみぢ地区へ、整備する方針を固めたところでございます。

今後とも、官民の既存施設の活用や、公共施設の新改築にあわせた避難機能の付加により、避難場所の確保を進めるとともに、幹線道路や線路を超える避難ルートにつきましても、国、北海道に対する対策強化を継続して要望するなど、津波避難体制の強化に努めてまいります。

また、地域における防災活動の充実・強化に向けましては、自主防災組織活動助成金の上限額の見直しを検討するとともに、町内会や学校と連携した実践的な防災訓練を継続して実施することで、市民の皆様が日常的に災害に備えられる体制づくりを進めてまいります。

◎このほか、台風や大雨発生時における幹線道路の冠水被害が相次いでおり、市内の交通網に大きな影響を及ぼしていることから、早急な道路の冠水対策の強化を求めます。

【回答】（上下水道部下水道課 担当）

市内に布設されております雨水管の延長は 761.9 km、面積整備率は 76.4%に達しておりますが、近年の、都市化の進展や台風などの大雨発生の増加に伴い、下水道の排水能力を超える雨水流出が頻発化し、道路冠水に至る場合がございます。

これまで、大雨が予想される場合には、雨水施設の点検や仮設ポンプ設置などの事前準備を行うとともに、排水ポンプの機能増強や整備水準を見直した雨水管整備を継続的に実施して浸水対策を進めてまいりました。

今後につきましても、下水道や道路などの各管理者がそれぞれの役割を果たす中で、大雨による被害が予想される場合の事前準備を徹底するなど、被害軽減に努めてまいります。

◎地域における環境美化活動を定期的に展開しているにもかかわらず、ふるさと海岸や線路沿いの道路など、住宅街の付近でも不法投棄が繰り返されており、水質や土壌汚染などの環境汚染や被害をもたらす可能性があることから、防犯カメラの設置を求めます。

【回答】（環境衛生部ゼロごみ推進課 担当）

地域の環境美化活動については、これまでも「ゼロごみの日」の全市一斉清掃や「海の日」等の際に、地域住民やボランティア団体の皆様にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

市では、不法投棄等を発見した場合や通報を受けた場合には、適宜、海岸管理者や道路管理者に対応を要請し、悪質な案件については、警察や北海道等と連携して現地を確認するなど対応しております。

さて、ご指摘の海岸や線路沿いの道路については、市でも要注意箇所として重点的に巡回しておりますが、人目に付かない場所での不法投棄やポイ捨てが後を絶たず、市としても対策に苦慮しております。また、防犯カメラについては、郊外で設置した実績はありますが、住宅地ではプライバシーの問題があるほか、現地の設置場所や監視可能な範囲等を確認する必要があります。

市としては、あらゆる対策について実施の可能性を検討するべきと考えており、個別のケースに応じ、具体的な方法についてご相談させていただきたいと思っておりますので、ご連絡をよろしくお願いいたします。